

タイフェスティバル東京出店者募集 (FAQ)

1. 出店をしたいがどうしたらよいか

<https://thaifes.jp> または大使館 WEB サイトより出店者募集要項及び出店申込書をダウンロードしていただき、出店申込書に記入し、実行委員会の事務局までメールもしくは郵送でご提出ください。メールアドレス及び郵送先は募集要項に記載があります。出店可能数には限りがありますので、ご承知おきください。

2. タイ本国から企業や店舗が出店することは可能か

タイ本国からの企業や店舗も、下記書類が提出できるようでしたら出店が可能です。

- ・ 飲食ブース／日本国内で下処理ができる場所の飲食営業許可書（日本の公的機関が発行し、許可期限有効のもの）のコピー
- ・ フルーツ・物産ブース／日本語表記の食品表示ラベル（品名、原材料名、内容量、原産国、賞味期限、保存方法、輸入者等が明記されているもの）
- ・ 詳細についてのお問い合わせは、Email: thaifestokyo@tsp-work.jp

3. いつまでに申込したらよいか

出店者募集要項に記載されている出店申込期限までにお申込ください。

4. キッチンカーでの出店は可能か

東京都内の保健所で許可を受けたキッチンカーであれば出店可能です。出店可能数には限りがありますので、ご承知おきください。

5. タイ以外の料理や商品を販売してもよいか

タイと関連のある飲食物、商品、サービス以外の販売、提供はできません。

6. 出店料の請求書を英語版でもらえるか

英語請求書も発行可能ですので、タイフェスティバル実行委員会の事務局のメールアドレス thaifestokyo@tsp-work.jp までご連絡ください。

7. 物販ブース＋試食の申請の場合、場所と給排水の調整をしていただけけるか

給排水設備のある位置で出店の調整を行いますので、出店申込書内の「試食、調理行為を行う」欄に チェックをご記入ください。出店料金の他、追加で水道工事料金が発生します。

公園内の水道量に限りがありますので、試食等で水道設備が必要と思われる場合は、出店申込時に「試食、調理行為を行う」欄に チェックをご記入ください。

事後申請による追加の給排水設備の設置はできません。

8. 申込書に出店内容・メニューを記載する箇所があるが、申込後にメニューの変更は可能か

保健所へ申請を行う前までは変更可能ですので、変更される場合は実行委員会の事務局のメールアドレス thaifestokyo@tsp-work.jp へ 2025 年 3 月 31 日までご連絡ください。

9. タイ語版の出店者募集要項はあるのか

非公式翻訳のタイ語版も大使館 WEB サイトの方でダウンロード可能でございます。

10. 料理の販売価格について上限設定はあるのか

ご提供いただく料理の価格には特に制限はございません。ご出店者様にて自由に価格設定ください。ただし、本イベントはタイの様々な文化を広く日本で広めるための大使館様公認のイベントですので、料金に見合った品質・量でのご提供をお願い致します。

11. 出店者募集要項以外にマニュアルはあるのか

今後オンラインでの出店者説明会の開催を予定していますので、日程が確定次第、出店者マニュアル等必要な書類を皆様にお送りさせていただきます。

12. 出店が決定後に Instagram 等の SNS で発信してもよいか

SNS での発信時期につきましては、出店料金のお振込み完了後でしたら問題ございません。ぜひ皆様のご協力により一層フェスティバルを盛り上げて頂けますようお願い致します。

13. 出店は予定していないが、自分が経営している飲食店の宣伝活動（チラシ配り）を代々木公園内でしてもよいか

ご出店様以外の会場内での PR 活動はできません。ご理解いただけますようお願いいたします。

14. 申込後の出店料の支払いはどうしたらよいか

実行委員会の事務局より請求書を発行いたしますので、記載の振込期限日までお振込みをお願いいたします。

15. 出店料の請求書の宛名を変更依頼は可能か

請求書の宛名変更がある場合は、実行委員会の事務局のメールアドレス thaifestokyo@tsp-work.jp までお申し付けください。

16. バナー等を取付ける場合、そちらをお願いすることは可能か

手配可能でございます。取り付けたいバナー寸法等がわかる図や資料を実行委員会の事務局のメールアドレス thaifestokyo@tsp-work.jp まで一度お送りください。料金が発生する場合がございますので、ご了承ください。

※但し事務局手配可能な看板取り付けは、木枠での施工とさせていただきます。

17. 看板を取り付けるのに規定などあるのか

看板について特に明確な規定は設けておりませんが、屋外で強風が吹いた場合などに、十分な強度をもっていることが設置可能な条件となります。

※実行委員会が危険と判断した看板については、撤去または補強をお願いすることがあります。

※近隣ブースにはみ出る看板は禁止です。

18. 出店者マニュアルに記載のない備品も申込むことは可能か

内容によって手配可能ですので、まずはご要望を実行委員会の事務局のメールアドレス thaifestokyo@tsp-work.jp にお知らせください。

19. 持込調理器具と有料備品のプロパンガスとの接続及び調整をお願いすることは可能か

可能です。その旨を実行委員会の事務局のメールアドレス thaifestokyo@tsp-work.jp にお知らせください。接続及び調整の依頼をガス業者へいたします。

20. 搬入出時の車両の乗り入れは可能か

搬入のための車両通行は可能ですが時間帯の制限がございます。また、場内に駐車場はございませんので、搬入完了後は速やかに退出をお願い致します。

大型車両(10t)は事前に実行委員会の事務局のメールアドレス thaifestokyo@tsp-work.jp への申請が必要となります。公園内の車両重量制限が昨今問題となっておりますので、可能な場合4トン車以下での搬入をご検討ください。

21. 物販ブースで飲食物は扱いませんが申請書類の提出が必要か

全出店者必須の提出書類があります。出店者決定後に実行委員会が送付した書類に記載されている該当書類をご提出ください。

22. 搬入日にフォークリフトを利用したいが、当日のリクエストは可能か

当日のリクエストも可能ではありますが、他の出店者様で使用中ですと、しばらくお待ちいただくこととなります。(当日の支払いは現金のみとなります。)使用を確定されているようでしたら、事前にお申込ください。